

令和元年第2回玉城町議会定例会会議録（第4号）

- 1 招集年月日 令和元年6月11日（火）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和元年6月14日（金）（午前9時00分）
- 4 出席議員 （12名）  
1番 津田久美子      2番 江島 高明      3番 山路 善己  
5番 井上 容子      6番 竹内 正毅      7番 中西 友子  
8番 北 守      9番 坪井 信義      10番 奥川 直人  
11番 山口 和宏      12番 風口 尚      13番 小林 豊
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名  
町 長 辻村 修一      副町長 田間 宏紀      教育長 中西 章  
会計管理者 東 博明      総務政策課長 中西 元      税務住民課長 田村 優  
保健福祉課長 藤川 健      産業振興課長 西野 公啓      建設課長 中村 元紀  
教育事務局長 中西 豊      上下水道課長 真砂 浩行      病院老健事務局長 中世古憲司  
生涯教育課長 平生 公一      地域づくり推進課長 里中 和樹      防災対策室長 山口 成人  
生活環境室長 見並 智俊      地域共生室長 奥野 良子  
監査委員 中村 功
- 7 職務のため出席した者の職・氏名  
議会事務局長 山下 健一      同書記 川口 文香      同書記 尾中 亮太

8 議事日程 【質疑】

第 1 会議録署名議員の指名

5番 井上 容子 君

6番 竹内 正毅 君

- 第 2 議案第43号 玉城町個人情報保護条例の一部改正について【質疑】
- 第 3 議案第44号 審査請求に係る提出書類等の写し等の交付手数料条例の一部改正について【質疑】
- 第 4 議案第45号 玉城町介護保険条例の一部改正について【質疑】
- 第 5 議案第46号 玉城町道路占用料徴収条例の一部改正について【質疑】
- 第 6 議案第47号 玉城町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部改正について【質疑】

- 第 7 議案第 48 号 令和元(2019)年度玉城町一般会計補正予算 (第 1 号) 【質疑】
- 第 8 議案第 49 号 令和元(2019)年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)  
【質疑】
- 第 9 議案第 50 号 令和元(2019)年度玉城町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)  
【質疑】

(午前 9 時 00 分 開議)

◎開会の宣告

- 議長 (山口 和宏) ただ今の出席議員数は、12 名で定足数に達しております。よって、令和元年第 2 回玉城町議会定例会第 4 日目の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

- 議長 (山口 和宏) 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は会議規則第 127 条の規定により議長において  
5 番 井上 容子 君 6 番 竹内 正毅 君  
の 2 名を指名します。

◎日程第 2 議案第 43 号 玉城町個人情報保護条例の一部改正について【質疑】

- 議長 (山口 和宏) 議案第 43 号 玉城町個人情報保護条例の一部改正についてを議題にします。

これから、質疑を行います。発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

「質疑なし」と認めます。

これで、質疑を終わります。

◎日程第 3 議案第 44 号 審査請求に係る提出書類等の写し等の交付手数料条例の一部改正について【質疑】

- 議長 (山口 和宏) 次に、日程第 3 議案第 44 号 審査請求に係る提出書類等の写し等の交付手数料条例の一部改正についてを議題にします。

これから、質疑を行います。発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

「質疑なし」と認めます。

これで、質疑を終わります。

◎日程第4 議案第45号 玉城町介護保険条例の一部改正について【質疑】

○議長（山口 和宏）次に、日程第4 議案第45号 玉城町介護保険条例の一部改正についてを議題にします。

これから、質疑を行います。発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

これで、質疑を終わります。

◎日程第5 議案第46号 玉城町道路占用料徴収条例の一部改正について【質疑】

○議長（山口 和宏）次に、日程第5 議案第46号 玉城町道路占用料徴収条例の一部改正についてを議題にします。

これから、質疑を行います。発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

これで、質疑を終わります。

◎日程第6 議案第47号 玉城町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部改正について【質疑】

○議長（山口 和宏）次に、日程第6 議案第47号 玉城町国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題にします。

これから、質疑を行います。発言を許します。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

これで、質疑を終わります。

◎日程第7～日程第9 議案第48号 令和元年度 玉城町一般会計補正予算（第1号）  
ないし 日程第9 議案第50号 令和元年度 玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）【質疑】

○議長（山口 和宏）次に、日程第7 議案第48号 令和元年度玉城町一般会計補正予算（第1号）ないし、日程第9 議案第50号 令和元年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）を一括議題にします。

これから質疑を行います。後日、予算決算常任委員会において詳細な審査を頂くこととしておりますので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。したがって、質疑は一括上程されました議案第48号ないし議案第50号 についての町長の提案理由の説明の範囲を対象に行います。発言を許します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(山口 和宏) 10番 奥川直人君。

○10番(奥川 直人) 議案第49号 令和元年度 玉城町国民健康保険特別会計補正予算についてお聞きします。この中で、町長が昨年度、財政主体が県一元化された中で、さらに積極的に健康づくりに取組み、被保険者の健康保持に努め、国保財政の安定化を目指して参りたいと存じますと、このように申されておりますが、国保財政の安定化を目指して参りたいということは当然、施策を講じて医療費を減らすということだと思われさせていただきます。

そしてその施策といたしまして申されておるのは、積極的健康づくりへの取組みは具体的に、今現在どのようなものを対象とし、どのようにされているのか、これらを更に積極的にいうことでありますから、その積極的にされるということは、具体的にどのようにしようとしているのか、またこれらの取組みは被保険者の健康増進・保持になることで、

○議長(山口 和宏) 奥川議員、質疑ですので、もうちょっと。

○10番(奥川 直人) はい。国保財政の安定化を目指すということなので、これらが医療費に与える効果はどれほどか、また、どのように分析された結果なのかをお聞きをしたいと思います。

○議長(山口 和宏) 地域共生室長 奥野良子君。

○地域共生室長(奥野 良子) 先程申されました、健康づくりへの取組みについてでございます。国民健康保険の中で、特定健康診査また、特定保健指導といった事業がございまして、この事業につきましては生活習慣病を予防し、特に糖尿病や生活習慣病を抑制する、早期発見に努めるというための健診を勧めるようになってございます。

特定健診の受診率がなかなか向上してこないというようなところもございまして、未受診者への対策ということで、本年度におきましては、特に被保険者の中でも若年層の方、40代、50代の方で継続して受診されていない方に対しまして、特別に勧奨のご案内を送って受診を促進していくというような取組みをしていこうと考えております。

そのほかにも玉城町独自だけではなく県全体、また伊勢地区医師会管内の中でも腎重症化予防の取組みということで協働して取組みを進めているところでございます。

具体的な計画というのがお示しはできないのですが、そのような取組みを進めて参りまして医療費の抑制に努めて参りたいという考えでございます。

○議長(山口 和宏) 10番 奥川 直人君。

○10番(奥川 直人) いろいろな健康づくり、健康づくりそれは、行政としては定期的な健康診査、被保険者の人が100%受けていただく、早期発見そして医療費に結びつける、これは本来の姿ですけれども、健康づくりということでもんで、何か健康にね、年寄りの人が健康づくりするとか、診断ではなくって健康づくりというイメージをしておいたので、何か施策をね、健康づくりの中でいろいろな社協とかいろいろ連携をとって、そういうもので出来ていないのかなと、そういうことをやっていないのかなということ聞いてたんです。

○議長(山口 和宏) 地域共生室長 奥野良子君。

○地域共生室長(奥野 良子) 先程申し上げましたのは国保の特別会計の部分ということで、特定健診とか腎重症化ということでお話をさせていただいたんですけれども、一般会計におきましても、健康づくりということで健康しあわせ委員さんの活動をはじめとしたしまして様々な健康づくりの事業に取り組んでおりますので、それらの事業と連携してということで実施をしておるところでございます。

○議長(山口 和宏) 10番 奥川 直人君。

○10番(奥川 直人) 要は、健康づくりも、先般も一般質問した中でも、やっぱり連携というのが必要なんですよ。その連携がどこに結果がでてくるのかといえは、国保の医療費に健康づくりのいろいろな活動、生活福祉でやっているものも含めてですよ、それは結果として国保の健康づくりの中で評価をされるべきだろうと、こういうふうに私は思っているんです。

ですから、それを総合的に国保という形で、国保会計の中で総合的な取組みの評価を、結果をどう出すかということをお聞きをしたいんです。でないとしたらどこが健康づくりとかいろんなものの評価を掌握してですね、いろんな施策の結果が国保に効果が出ているんだということをしないと、その結果は個々で掴むのか、若しくは国保のいろんな取組みの中で国保財政で健康づくりがこのように効果が出てきていると、例えば、元気バスのなかでも過去そういう話もされたことがあるわけですから、元気バスと医療費こういう評価もされとるといふのであれば、今後も含めてですよ、健康づくりの成果はどのような視点でどういう効果が出ているということを誰が総合評価していくのかお聞きします。

○議長(山口 和宏) 地域共生室長 奥野良子君。

○地域共生室長(奥野 良子) 先程申されました事業の評価ということについてでございますけれども、国民健康保険の制度の中で、保険者の努力支援制度の評価といった部分がございます、勿論、がん検診の受診率とかそういったもので、国民健康保険に直接的に事業としてやっている事業ではないですけれども、健康づくりの中の事業の一環として各がん検診の受診率であるとか、特定健診の受診率、特定保健指導の実施の状況、それらが評価の指標となりまして、上位の自治体また保険者におきましては国からの交

付金がより多く反映して交付がされてくるというようなことで、事業評価については、国民健康保険の中の努力支援制度の中で一定は反映はされているのかなというふうに考えております。

○議長（山口 和宏）他にございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 和宏）9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義）議案第48号 玉城町一般会計補正予算の中で、商工費においてプレミアム付き商品券の関連経費ということでございますが、このプレミアム付き商品券についてもう少し詳しく内容をお聞かせください。

○議長（山口 和宏）産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓）今回計上させていただきました、プレミアム付き商品券につきましても、お子様でいいますと3歳半までのお子様をお持ちの世帯の方、また非課税世帯の方ということで、約3,600人ほどの方が対象となりまして、これからそのご案内を通知をみなさんのところに差し上げようというものです。

また、商品券につきまして20,000円をお支払いいただきますと、25,000円分の商品券をお渡しできるという制度で、10月1日からそのような引き換えが出来るようになります。

今年度これを実施させていただきますので、そのような手続きを保健福祉課ないしは産業振興課の両者がタイアップして取り組んで参るというこのような制度となっております。

○議長（山口 和宏）9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義）わざわざお聞きしたのは、以前にも同様な商品券があったと思うんですけど、その際にですね、町民の方からよく、誰がどんなにして貰えるのかとか、意味合いが分からないとか、それから使える店舗ですね、まだ店舗のほうは決まっていないのですか、すでに対象とする店舗は決まっているのでしょうか。

○議長（山口 和宏）産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓）これもですね、これから商工会さんとタイアップさせて頂きまして店舗の募集もさせていただきますけれど、この募集につきましても1月31日まで町内の店舗の募集をさせていただきますし、また、あわせて広報もさせていただきますながら同時にさせていただきますので、まだ今の段階では店舗数も把握しておりません。

○議長（山口 和宏）9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義）若いお母さんといいますか、若い世帯の人が対象になっていると思うんですけど、3歳半というところで。そういう方達ですと、お買い物をするのが、聞いているとビックですか、あちらのほうへ行かれる方が多いということなんですけど、土地的に微妙な、玉城かどうか微妙なところになるんですけど、あそこは対象となるんでし

ようか、どうですか。

○議長（山口 和宏）産業振興課長 西野公啓君。

○産業振興課長（西野 公啓）商工会のほうでいろいろ募集をこれからということで、先程も申しあげたわけですけど、これはあくまでも募集によって応募されるということになりますので、その店舗が該当するかどうかは私のほうからは申しあげられないところです。

○議長（山口 和宏）他にございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 和宏）13番 小林 豊君。

○13番（小林 豊）議案第48号 玉城町一般会計補正予算、歳出2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費の中で今回、映像制作業務委託料として1,122,000円計上されております。玄甲舎の改修記録ということで提案説明の中でお聞きしましたが、具体的にこの委託先と、この記録をどのように活用していくのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏）地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹）ケーブルテレビのほうで過去に撮り貯めさせていただきました約20時間ほどの玄甲舎の修繕前、修復中、修復後の映像を今回編集するための委託料でございまして、作成したのものにつきましては、ケーブルテレビの放送、ホームページへのアップ、生涯現役または村山龍平記念館のほうで放送させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（山口 和宏）13番 小林 豊君。

○13番（小林 豊）単なる放送だけではなくですね、例えば、学校教育とかにも活用するというようなお考えはないんでしょうか。

○議長（山口 和宏）地域づくり推進室長 里中和樹君。

○地域づくり推進室長（里中 和樹）議員仰せのように、教育委員会のほうでもご活用いただけるように進めて参りたいと思っております。

○議長（山口 和宏）他にございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 和宏）8番 北 守君。

○8番（北 守）議案第48号 8款の土木費、5項住宅費、2目住宅対策費、13節委託料の空き家対策計画策定業務委託料220万円のことについて、町長の提案理由の中では、空き家対策の策定支援経費を追加ということで、当初予算から追加されたものだというふうにお聞きしました。

これにつきましては、国の特別措置法が空き家対策の特別措置法が平成26年にすでに交付されておいて、玉城町はそれにつづいて平成29年に空き家条例を作った経緯が

ございます。

そこでこの条例から更に2年近く遅れて計画策定に着手しようとしているというのが、丁度2年、31年ですので令和になりましたので、この時期に策定がずれ込んでいった理由を聞きたい。そしてもう少し早く策定をできなかったのか、ということは、条例第6条で定めるものとするということで、これは議会の中でもかなりいろいろと議論された問題ですので、こういう策定業務が遅れた理由がなぜだったのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏）建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀）空き家条例制定してから計画の策定がなぜ今になったということでございますけども、いろいろ町内の空き家調査等の方法とか、そのあたりが若干遅れておったと、その後のアンケート調査がようやく昨年度末の30年度末でできたということでございますので、そのアンケート調査をもって今年度で計画を策定したいというふうな状況でございます。

○議長（山口 和宏）8番 北 守君。

○8番（北 守）確かにアンケート調査ということで昨年予算計上されておったようですが、ご存知のように、平成29年条例をその時に出していただいて可決させていただいたんですが、全国的にみまして、29年3月では全自治体の29%、年度末においては50%の自治体が既に作っておるということで、やっぱり玉城町の空き家に対する考え方が非常に遅いのではないかというふうに思われます。そして今でも、危険家屋といわれている家屋が沢山あるわけなんです、というか何棟か把握されておると思うんですけども、今後のそういう危険家屋に対する策定後の行動計画というんですか、そういうものがあればお示し願いたいと思います。

○議長（山口 和宏）建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀）今回の計画策定にあたりまして、昨年度末に協議会を立ち上げた中で、不動産の関係の方であるとか、ホームの関係の方であるとか、あと建築関係の方であるとか、福祉事務所の関係の方であるとか入っていただいた中で、方向性を示していこうということでございます。いずれに致しましても若干スピード的に遅れておるということでございますので、今後につきましてはスピード感を持って対応したいと考えてございます。

○議長（山口 和宏）8番 北 守君。

○8番（北 守）スピード感をもって、やっぱり対処していただきたいとそう思います。それから、議案第49号の先程奥川議員のほうも質問されましたが、国民健康保険の特別会計補正予算について、全般的なことのたった1つ言っていただいて、回答もれだったのか質問されていたように思うのですが、要は今回1億円の財政調整基金を取り崩していったと、それから昨年は8千万円も財政調整基金を入れて予算を組まれたということ



ですけれども、将来的にですね、これが国民健康保険の場合は加入者が低所得者の方が非常に多いという、それから被保険者の割合の中でも23%程度というふうに聞いておりますので、将来の保険料の負担増というのは見込まれておるのか、そういう考え、スケジュール、計画というのがあったのかどうか、その点を最後にお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏）保健福祉課長 藤川 健君。

○保健福祉課長（藤川 健）議員お尋ねの1億円取り崩しの関係でございますけれど、今回、昨年が、おっしゃられたように8千万、今回が1億というような取り崩し、調整をしながら保険料の負担減ということで動いておるところでございますが、28年度当時から毎年保険料につきましても、料率につきましても下げてきておるような状況でございます。昨年度も下げさせていただいておると、今年は据え置きというようなところでございまして、その据え置きの中で国保財政を回していくために1億円が必要であったところといったところで計上をさせていただいておるところではございます。

今後につきましてでございますけれど、決算の状況等々を見ながら、基金の残等も見ながら計画的に財政運営をしていかなければならないというふうなことで考えておるところでございます。

○議長（山口 和宏）他にございませんか。

（「議事進行」の声あり）

「質疑なし」と認めます。

以上で一括上程されました、日程第7 議案第48号 令和元年度玉城町一般会計補正予算（第1号）ないし、日程第9 議案第50号 令和元年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前9時24分 休憩）

（総務産業常任委員会・教育民生常任委員会・予算決算常任委員会付託表配布）

（午前9時26分 再開）

○議長（山口 和宏）再開いたします。

本日質疑を終了しました、議案第43号 玉城町個人情報保護条例の一部改正についてないし、議案第50号 令和元年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）の各議案につきましては、会議規則第39条第1項の規定により、お手元に配布しました議案付託表のとおり、総務産業常任委員会、教育民生常任委員会、予算決算常任委員会に審査付託をしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第 43 号 玉城町個人情報保護条例の一部改正についてないし、議案第 50 号 令和元年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）の各議案につきましては、議案付託表のとおり、総務産業常任委員会及び、教育民生常任委員会並びに、予算決算常任委員会に審査付託することに決定しました。

お諮りします。

議案審査のために本日から 19 日まで、休会といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、本日から 19 日まで、休会とすることに決定しました。

来る 6 月 20 日は、午前 9 時から本会議を開き、委員長報告、討論・採決、追加議案の上程、を行いますから定刻までにご参集願います。本日は、これで散会します。

ご苦労様でした。

（午前 9 時 27 分散会）